

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,251,767	2,833,569
経常利益 (千円)	330,449	464,164
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	223,993	305,021
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	225,996	307,179
純資産額 (千円)	1,847,084	1,647,398
総資産額 (千円)	2,980,523	2,604,414
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.13	53.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.63	51.60
自己資本比率 (%)	61.0	62.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

なお、2021年9月21日に行われた株式会社テクノミックスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されており、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種の普及や各種政策の効果により徐々に経済活動回復の兆しがみられたものの、感染力の強い変異株による感染再拡大により、再びまん延防止等重点措置が適用され、その上ロシア・ウクライナ情勢による経済不安もあり、依然として景気の先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、SMS配信サービスにおいては、国内の携帯電話事業者4社との直接回線接続、大量配信に耐えうるSMS配信システムなどから海外SMSアグリゲーター、IT企業、コールセンター、人材サービス会社、最近では金融機関や自治体などの行政サービス等幅広い業界からの支持を受け、業界内でのポジションを確立し、さらなる事業拡大を目指しております。また、前連結会計年度において、国際網を主としたSMS配信サービスを展開する株式会社Xoxoを子会社化し、一定の規模を有する国際網SMS配信市場において、さらなる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、SMS配信市場全体における当社グループのシェアを高めるよう取り組んでおります。加えて、メール配信サービスにおいては、同じく前連結会計年度において、「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社の既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャネルを提供することが可能となり、グループ全体でメッセージングサービス事業のさらなる拡大を目指してまいります。

各サービスの概況は以下のとおりであります。

a. SMS配信サービス

SMS配信サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、ニューノーマルと呼ばれる、社会・経済活動が大きく変容するなかで、企業と個人の間でのコミュニケーション手段として高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりをみせており、2025年の国内直収市場規模は配信数86億2,000万通と予想され（「ミックITレポート2021年9月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2021年度から2025年度までの年平均成長率は41.5%増で、引き続き安定高成長を続けると予想されております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、積極的な販促活動の成果もあり、順調に取引社数が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症のPCR検査結果の連絡や自宅療養中の方への健康状態確認の手段として自治体等による利用が増加したことにより配信数についても順調に推移しました。

b. メール配信サービス

安心メールシステムとして、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しており、県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など全国5,000を超える公的な団体や施設で採用されており、引き続き、取引施設数も順調に推移しております。

以上の結果、売上高は1,251,767千円、営業利益は329,290千円、経常利益は330,449千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は223,993千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

また、セグメント毎の業績につきましては、当社グループは、メッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて376,108千円増加し、2,980,523千円となりました。これは主に現金及び預金58,613千円及び受取手形、売掛金及び契約資産294,190千円の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて176,423千円増加し、1,133,439千円となりました。これは主に買掛金179,586千円の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて199,685千円増加し、1,847,084千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加223,993千円、新株予約権の権利行使に伴う資本金1,530千円及び資本剰余金1,530千円の増加に対して、配当金の支払いによる利益剰余金の減少29,336千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,881,000	5,881,000	東京証券取引所 マザーズ市場(第1四半期会計 期間末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,881,000	5,881,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日(注)	13,600	5,881,000	1,530	339,635	1,530	309,635

(注)新株予約権の権利行使によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,863,400	58,634	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	5,867,400	-	-
総株主の議決権	-	58,634	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アクリート	東京都千代田区神田小 川町三丁目28番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,161	1,579,775
売掛金	371,721	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	665,911
未収消費税等	50,827	85,328
その他	15,102	13,105
流動資産合計	1,958,813	2,344,120
固定資産		
有形固定資産	36,666	35,825
無形固定資産		
のれん	247,144	236,187
顧客関連資産	261,315	255,238
その他	55,203	56,279
無形固定資産合計	563,664	547,705
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,478	1,478
その他	45,270	52,871
貸倒引当金	1,478	1,478
投資その他の資産合計	45,270	52,871
固定資産合計	645,601	636,402
資産合計	2,604,414	2,980,523
負債の部		
流動負債		
買掛金	337,701	517,287
1年内返済予定の長期借入金	74,160	74,160
未払法人税等	99,447	117,801
賞与引当金	-	17,681
その他	83,487	62,183
流動負債合計	594,796	789,113
固定負債		
長期借入金	271,920	253,380
その他	90,299	90,945
固定負債合計	362,219	344,325
負債合計	957,016	1,133,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,105	339,635
資本剰余金	331,941	333,471
利益剰余金	951,743	1,146,400
自己株式	110	145
株主資本合計	1,621,678	1,819,361
新株予約権	22,242	22,242
非支配株主持分	3,477	5,480
純資産合計	1,647,398	1,847,084
負債純資産合計	2,604,414	2,980,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	1,251,767
売上原価	718,803
売上総利益	532,964
販売費及び一般管理費	203,673
営業利益	329,290
営業外収益	
受取利息	7
為替差益	2,101
その他	0
営業外収益合計	2,109
営業外費用	
支払利息	951
営業外費用合計	951
経常利益	330,449
税金等調整前四半期純利益	330,449
法人税、住民税及び事業税	112,091
法人税等調整額	7,638
法人税等合計	104,452
四半期純利益	225,996
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,003
親会社株主に帰属する四半期純利益	223,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
四半期純利益	225,996
四半期包括利益	225,996
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	223,993
非支配株主に係る四半期包括利益	2,003

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日
至 2022年3月31日)

減価償却費	11,416千円
のれんの償却額	10,957

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,336	5	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、メッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年9月21日に行われた株式会社テクノミックスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額299,367千円は、会計処理の確定により177,602千円減少し、121,764千円となっております。

また、前連結会計年度末における顧客関連資産は261,315千円、固定負債その他に含まれる繰延税金負債は87,749千円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

当社グループは、メッセージングサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	38 円 13 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	223,993
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	223,993
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,873,941
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	37 円 63 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	78,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、Viet Guys J.S.C.の51%の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年4月8日に株式の51%の取得を完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：Viet Guys J.S.C.

事業の内容：SMS配信サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、SMS配信サービス事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、日本国内向けのみで行っていたSMS配信サービスの同業態での海外進出の第一歩となり、業容拡大の機会となると同時に、海外SMSアグリゲーターに対する交渉力の強化が期待できます。

(3) 企業結合日

2022年4月8日(株式取得日)

2022年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	462,752千円
取得原価		462,752

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 36,367千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年8月19日開催の取締役会において、Viet Guys J.S.C.の51%の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年4月8日に株式の51%の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。